

本鵠沼駅第 1 自転車駐車場の指定管理者の指定について

1 選定経過

(1) 選定方法

「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき、指定管理期間中の同一施設の追加であるため、現指定管理者を特定して選定します。

(2) 募集要項の提示

令和 8 年 6 月 25 日 (木)

(3) 申請書（事業計画書、収支予算書を含む）の受理

令和 8 年 6 月 29 日 (月)

(4) 選定結果

書類による内部審査により、現指定管理者である公益財団法人藤沢市まちづくり協会を指定管理者の候補者として選定します。

(選定理由)

ア 当該団体が実施する事業と当該事業は密接不可分な関係にあり、一体的な管理運営が必要と認められます。

イ 当該事業計画が高齢者雇用につながる本市の施策に沿った事業と認められます。

ウ 当該団体は十分な実績及びノウハウを持ち、本鵠沼駅第 1 自転車駐車場においても効率的かつ効果的な施設管理が期待できます。

2 審査基準

(1) 指定管理者であるための基本的理解

(2) 管理運営能力

(3) 法令遵守

(4) 施設の効用の発揮

(5) 施設の管理

(6) 危機管理体制

(7) 人員体制・経費

(8) 市の施策への理解等

(9) 特記事項

3 開設自転車駐車場の概要
別紙のとおり

4 事業計画書
別添のとおり

以 上

開設自転車駐車場の概要

名称	本鵜沼駅第1自転車駐車場
型式	個別ロック・集中精算機自転車駐車場
収容台数	自転車 83台
利用種別	一時利用
入出場時間	午前零時から午後12時まで

